

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

ABIRA 2023⇒2026

第2次安平町総合計画

後期基本計画

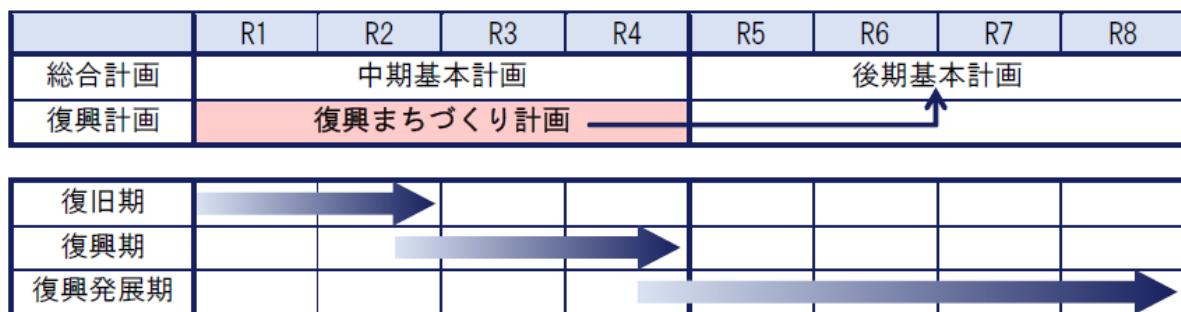
概要版

将来像

育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ  か
けるまち

後期基本計画の計画期間と安平町復興まちづくり計画の位置づけ

後期基本計画の計画期間は、20203（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4か年とします。また、平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興を見据えた安平町復興まちづくり計画は、中期基本計画と一体的に令和元年度から令和4年度までの4年間で進めてきましたが、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和5年度以降については、後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととしています。



後期基本計画におけるSDGsの推進と位置づけ

国は「SDGs実施指針」の中で、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係機関等との連携や強化等により、SDGs達成に向けた取組みを促進することとしています。

当町も持続可能なまちづくりを目指し、本計画においては、町の将来像の実現のための各施策にSDGsの17の目標を紐づけて、取組みの推進を図っていくものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





第2次安平町総合計画 後期基本計画の各基本施策とSDGsの対応表

本表は、各基本施策とSDGsの17のゴールの関連性を整理し、表にまとめたものです。

基本施策	1 持続可能な開発 目標	2 経済活性化 と雇用創出	3 まちづくりと 地域活性化	4 関係機関との 連携強化	5 ジャンメーク等 支援	6 テクノロジー等 活用促進	7 地域資源の活用 と持続可能な 開発	8 経済活性化と 環境共生の 実現	9 常在地住民の 育成と人材育成	10 ハラルの普及 と活性化	11 まちづくりの 活性化とまち づくり推進	12 バイオ農業 の振興	13 まちなかの 活性化とまち づくり推進	14 みどりの保全 と再生	15 地域資源の 有効活用	16 地域公共交通 の充実	17 ハート・シティ 構築
子育て・教育																	
子育て支援				●							●						●
就学前教育				●													●
学校教育				●													●
追分高等学校				●													●
家庭教育				●													●
青少年教育				●													●
人づくり・コミュニティ																	
地域コミュニティ											●						●
協働のまちづくり						●					●					●	●
生涯学習・社会教育				●													●
芸術・文化											●						●
スポーツ振興			●								●	●					●
男女共同参画					●					●							●
交流										●	●				●	●	
経済・産業																	
農林業		●							●	●		●					●
企業誘致									●	●							●
産業振興・雇用就労									●								●
観光									●		●						●
商業									●								●
健康・福祉																	
保健		●	●								●						●
医療			●								●						●
地域福祉			●														●
しょうがい者福祉		●	●					●									●
高齢者福祉			●					●									●
社会保障	●		●														●
生活環境・生活基盤																	
環境・景観保全							●							●	●	●	●
循環型社会						●						●	●		●		●
土地利用										●	●				●		●
生活インフラ					●						●						●
住環境整備										●							●
移住・定住対策										●							●
地域公共交通									●	●							●
消防防災・交通安全・消費生活										●					●	●	
行政財運営																	
情報発信										●	●					●	●
住民サービス										●	●					●	●
行政財運営	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第2次安平町総合計画の体系図

将来像	重点プロジェクト	政策分野	基本施策
育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち	チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」	I 子育て・教育	1 子育て支援 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 2 就学前教育 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進 3 学校教育 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実 4 追分高等学校 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援 5 家庭教育 家庭・地域の教育力の強化 6 青少年教育 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
		II コミュニティ	1 地域コミュニティ 地域コミュニティ活動の活性化の推進 2 協働のまちづくり 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 3 生涯学習・社会教育 将来のまちづくりを担う人材の育成 4 芸術・文化 芸術文化の振興と文化財の保護・活用 5 スポーツ振興 生涯スポーツの振興 6 男女共同参画 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進 7 交流 地域間交流・国際交流の推進
		III 経済・産業	1 農林業 持続可能な農林業の振興 2 企業誘致 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 3 産業振興・雇用就労 産業振興と雇用・就労対策の促進 4 観光 公民連携による回遊・交流事業の促進 5 商業 交流人口の拡大と連動した商業の活性化
		IV 健康・福祉	1 保健 町民との連携・協働による健康づくりの推進 2 医療 地域医療体制の確保 3 地域福祉 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 4 しうがい者福祉 共生社会の実現に向けたしうがい者福祉の推進 5 高齢者福祉 シルバー世代が活躍できる社会の推進 6 社会保障 社会保障制度の充実
		V 生活環境・生活基盤	1 環境・景観保全 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用 2 循環型社会 資源循環型社会の構築 3 土地利用 効果的な土地利用の推進 4 生活インフラ 住民生活を支えるインフラ整備の推進 5 住環境整備 多様なニーズに対応した住環境の整備 6 移住・定住対策 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 7 地域公共交通 持続可能な地域公共交通の確立 8 消防防災・交通安全・消費生活 安全・安心な住民生活の実現
		VI 運行財政	1 情報発信 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 2 住民サービス 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 3 行財政運営 将来を見据えた行財政運営の推進

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野I | 子育て・教育

基本施策1 子育て支援

後期基本計画における新たな動き

「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として、子どもの社会参画を保障する活動機会のさらなる充実や「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定、高校生までの医療費無償化における所得制限の見直しによる対象者の拡充、保育料等の軽減を継続しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

主な取組み・事業

- ◆ 「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定
- ◆ 日本型 CFCI 実践事業
- ◆ 「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として、子どもの社会参画を保障する活動機会の充実
- ◆ 子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充

基本施策3 学校教育

後期基本計画における新たな動き

地域住民や地域団体等と学校との連携協力体制である地域学校協働本部の設置や「地域プロジェクトマネージャー」の導入のほか、地域に開かれた学校づくりを目指し、早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校、「みんなの学校の丘」における官民連携による整備や取組みなどを行っていきます。

「あびら教育プラン」の効果や実効性を踏まえつつ町内全ての中学校において教育課程への位置付けをしながら展開を図っていきます。

閉校となる遠浅・安平小学校の跡校舎・跡地活用についても、地域との方策検討をはじめ、地域住民の理解を得ながら施設の活用方策を決定していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 地域学校協働本部の設置
- ◆ 地域プロジェクトマネージャーの導入
- ◆ [復]早来中学校の再建による早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校
- ◆ 官民連携による「みんなの学校の丘」整備や取組み
- ◆ ICT 機器、デジタル教材等の教育環境の整備
- ◆ あびら教育プランによる学習機会の提供と教育課程への位置づけ
- ◆ 中学校部活動指導員配置事業及び総合型地域スポーツクラブと連携した地域移行の検討

基本施策6 青少年教育

後期基本計画における新たな動き

「遊び・学び・挑戦」をキーワードとした『あびら教育プラン』を総合学習などの教育課程に位置付けながら、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するなど、知的好奇心や探求心を高められるような展開を図るとともに、幼児・児童向けのスケート教室など、事業連携協定等による民間活用と連携により、スポーツに触れる機会の創出を図ります。

主な取組み・事業

- ◆ あびら教育プランの推進
- ◆ トップアスリート支援対策を含めた文化・スポーツ大会助成事業

基本施策2 就学前教育

後期基本計画における新たな動き

医療機関や認定こども園との連携協力、体制構築などの協議検討を行いながら、かねてより要望のある病児病後児保育の環境整備を検討していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の継続実施
- ◆ 病児病後児保育の環境整備の検討
- ◆ 子ども・子育て支援事業常勤職員の待遇改善事業

基本施策4 追分高等学校

後期基本計画における新たな動き

追分高等学校への給食提供を行っていきます。

また、他の小規模校との差別化を図る取り組みとして、大学生と連携したカタリバの取組みを発展させるなどの取組みを検討しながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組みます。

主な取組み・事業

- ◆ 安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立、就労支援懇話会の開催
- ◆ 追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援
- ◆ 給食提供の実施

基本施策5 家庭教育

後期基本計画における新たな動き

児童館・放課後児童クラブにおいて、利用者増加に伴い、保育等支援員の新たな加配や、活動スペースの狭小を解消するための方策を検討していきます。また、国が待遇改善を行う保育士等と均衡を図るため、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業に係る職員の待遇改善を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 児童館・放課後児童クラブの安定的運営に係る支援

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野II | 人づくり・コミュニティ

基本施策1 地域コミュニティ

後期基本計画における新たな動き

地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画を安平地区に統いて遠浅地区においても策定を進めています。

主な取組み・事業

- ◆ 地域サポート制度の取組み推進
- ◆ 地域課題の解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定と実行
- ◆ 町民の自主的なまちづくり事業への支援

基本施策3 生涯学習・社会教育

後期基本計画における新たな動き

遊び・学び・挑戦をキーワードとした教育プログラム「あびら教育プラン」を通じて、学び続ける生涯学習社会の実現を目指すとともに、町内外の人々による挑戦が次々と生まれる環境づくりを進め、まちづくり全般において挑戦者を受け入れる機運を醸成していきます。

早来公民館は災害時の避難所・支援活動機能や運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として大規模改修を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ あびら教育プラン推進事業
- ◆ あびら起業家力レッジ事業
- ◆ 各公民館の改修整備事業（空調・冷房等）
- ◆ [復] 避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備

基本施策5 スポーツ振興

後期基本計画における新たな動き

「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、スポーツセンターの指定管理者や地域連携協定企業などと連携しながら、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組みます。

中学校部活動外部指導員の導入など、今後本格化する学校部活動の地域移行に向けて、総合型地域スポーツクラブ等との連携を図るなどの取組みを進めています。

使用者が少ない状況で管理を続けている遠浅グラウンドについては、他の利用価値が期待できることから、関係機関や地域住民の理解を得ながら、廃止に向けて協議を進めます。

主な取組み・事業

- ◆ スポーツ団体等と連携した各種教室やスポーツイベントの開催
- ◆ 健康寿命延伸事業
- ◆ 遠浅グラウンドの廃止協議

基本施策2 協働のまちづくり

後期基本計画における新たな動き

地域おこし協力隊やそのインター制度、集落支援員など町内外の多様な人材を導入するとともに、地域活性化起業人や地方創生アドバイザー、地域プロジェクトマネージャーなど民間連携による地域力の維持と底上げに向けた取組みを展開していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 夢の実現や地域課題に挑むチャレンジャー育成・風土づくり（あびら教育プラン「ABIRA Talks」）

基本施策4 芸術・文化

後期基本計画における新たな動き

鉄道資料のデジタルコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財であるSL車両、キハ183車両など貴重な資料や文化財は体験や学びの推進に必要な整備を行ながら、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大、そして、鉄道文化の継承（むかし）石勝線や室蘭線の活性化（いま）につなげていきます。

主な取組み・事業

- ◆ SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承と活性化
- ◆ 鉄道資料館整備事業（鉄道資料館の施設運営、SL車両管理、ミニSL運行等）

基本施策6 男女共同参画

後期基本計画における新たな動き

安平町男女共同参画基本計画の改訂や地域のモデル事業所となるよう平成27年度に策定した安平町次世代育成支援対策・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を推進し、各種審議会等での女性委員登用、男女共同参画に伴う相談体制の確保などに取り組みます。

主な取組み・事業

- ◆ 安平町男女共同参画基本計画の改訂、関連計画に基づく事業の推進

基本施策7 交流

後期基本計画における新たな動き

町民投稿型の番組制作など、方法を工夫検討しながら、あびらチャンネル等による地域間の情報交流を推進するとともに、道内の安平町出身者や関係者による「（仮称）北海道あびら会」の発足検討を行い、様々なまちづくり分野の発展へつなげていきます。

主な取組み・事業

- ◆ あびらチャンネル等による地域間の情報交流
- ◆ 東京あびら会等との連携強化によるまちづくりの推進

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野Ⅲ 経済・産業

基本施策1 農林業

後期基本計画における新たな動き

国が策定した「みどりの食料システム戦略」において環境負荷の低減が課題となっていることから、環境保全型農業に係る取組みを拡大するなど、環境にやさしい持続可能な農業を推進します。

安平町の特色でもある有機農業の推進に向けて、農業団体が行う有機農業の生産から消費までの一貫した取組みを推進し、有機農業の产地づくりを進めます。

主な取組み・事業

- ◆ 有機農業产地づくり推進事業
- ◆ 新規就農対策事業
- ◆ 森の輪プロジェクト事業

基本施策3 産業振興・雇用就労

後期基本計画における新たな動き

ふるさと納税制度における返礼品活用や来訪客の多い道の駅での販売に対応するため、地域特産品の開発に向けた支援を継続していくとともに、開発した商品の認知度向上・ブランド化を目指し、様々なイベント等へ出展するなど対外的なPRや宣伝などを展開していきます。

特産品の開発においては、開発段階でのサポート体制が不足しているという課題があることから、消費者ニーズにこたえる商品開発や販路開拓を行うため、商流に関する知識や経験を持つ専門家のサポートを取り入れながら、進めています。

地域おこし協力隊制度を活用した町外の起業創業希望者とのマッチングによる「起業創業と移住」を連動させた取り組みについて、地域活力の向上につながるようプログラムの展開を図っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 外国人材との共生に向けた取組み検討
- ◆ 商品開発支援事業、あびらブランド構築事業
- ◆ 創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援の展開

基本施策5 商業

後期基本計画における新たな動き

安平町商工会が運用を開始した商店街ポイントシステムについては、加盟店と加入者の双方を増やす取組みを進め、地域商業の活性化につなげていきます。

また、コロナ禍で落ち込んだ消費活動の回復や物価高騰等による景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業等の経済対策や、商店街ポイントシステムとの連携共有による利便性向上に向け、安平町商工会と協議検討していきます。

加速するデジタル化などを踏まえて、コワーキングスペース等の環境整備について検討を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 商工会等による商店街ポイントシステムの加盟店・加入者を増やす取組み、利用促進
- ◆ プレミアム付き商品券事業、商店街ポイントシステムの連携共有による利便性向上
- ◆ 事業継承の意向調査や民間活用によるマッチングプログラム

基本施策2 企業誘致

後期基本計画における新たな動き

人材不足が続く町内立地企業の支援として求人情報の発信による人材確保対策を展開していきます。

地方移転が可能なIT事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や業種などのサテライトオフィス誘致に取り組みます。

主な取組み・事業

- ◆ U-I-Jターン新規就業支援事業及び求人情報発信支援策
- ◆ サテライトオフィス誘致事業
- ◆ 企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備

基本施策4 観光

後期基本計画における新たな動き

道の駅については、引き続き、多くの来訪者と滞在時間の向上を目指し、プロモーションや情報発信、イベントなどを展開するとともに、地域資源を活かし整備してきた追分ゲートウェイプロジェクトや物産館展示ギャラリーなども活用し、年間を通じて道の駅来訪者を町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、地域経済への波及効果や町全体の活性化につなげていきます。

地域資源を活用した広域的な連携による魅力発信と知名度向上による取組みを行うとともに、民間団体等の協力支援によるイベント企画の開催、さらには観光事業の中心を担う（一社）あびら観光協会や関係機関と連携した観光商品の開発など、官民連携や広域連携による新たな取組みを積極的に進めています。

新たな合宿施設については、復興関連事業に位置付けている早来町民センターの大規模改修による災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、整備を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 道の駅を拠点としたプロモーションや情報発信、イベントの展開
- ◆ 早来町民センターの大規模改修に合わせた合宿施設機能の整備

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野IV | 健康・福祉

基本施策1 保健

後期基本計画における新たな動き

健康寿命の延伸と高齢者の生活習慣病重症化予防に向けて、健診・医療・介護未利用者の個別支援等の保健事業の取組みと、地域老人クラブ・介護予防教室・健康相談等の介護予防の取組みについて、一体的に実施及び展開を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種の円滑な実施や医療機関等の事業者への支援をはじめ、これまでに様々な感染対策を実施しているところであります。今後も国や北海道、関係機関等と連携を密にしながら、必要な対策を講じていきます。

また、町内医療機関において、PCR検査や抗原検査を幅広く受け入れる体制をとっているほか、追分・早来両地区の発熱外来等受診体制の継続に向け町内医療機関と連携を図っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 健康寿命延伸事業
- ◆ ゲートキーパー養成講座
- ◆ 各種健康診査の受診率向上に向けた取組み

基本施策3 地域福祉

後期基本計画における新たな動き

町民同士が互いに助け、支え合いながら地域社会における福祉サービスを充実させていくため、引き続き生きがいポイントを通じたボランティアのやりがいや生きがいを増幅させながら、相互扶助体制の構築に向け取り組んでいきます。

主な取組み・事業

- ◆ 地域内消費と連動させた生きがいポイント事業
- ◆ 地域見守りネットワークの推進
- ◆ 町内活動団体における福祉と農業の連携事業や放課後等児童デイサービス事業の側面的支援

基本施策5 高齢者福祉

後期基本計画における新たな動き

健康寿命の延伸と高齢者の生活習慣病重症化予防に向けて、健診・医療・介護未利用者の個別支援等の保健事業の取組みと、地域老人クラブ・介護予防教室・健康相談等の介護予防の取組みについて、一体的に実施及び展開を図っていきます。

不足する介護人材の確保に向けた介護人材バンクの取組みを進めるほか、民間事業者が行う外国人介護職の受け入れに対する支援を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業
- ◆ 介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知
- ◆ 介護の仕事応援事業（介護人材バンク登録事業）

基本施策2 医療

後期基本計画における新たな動き

公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、良好な医療提供体制を確保するための各医療機関への支援をはじめ、かかりつけ医や専門医、看護師等の不足などを解消する支援を行っていくとともに、町内医療機関と連携しながら、地域医療の維持確保に取り組んでいきます。

町内医療体制の見直しにより、入院病床や休日夜間の医療提供体制が確保できていない状況にありますが、安心して暮らすことができるよう、入院病床や休日夜間医療提供体制の確保について、引き続き、関係医療機関等と協議検討を行っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ 地域医療提供体制維持費等補助事業
- ◆ 休日・夜間医療体制確保事業
- ◆ 東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の確保

基本施策4 しうがい者福祉

後期基本計画における新たな動き

これまでに老朽化する障害者支援施設の建替え支援を行ってきましたが、今後については、しうがい者が地域で生活するグループホーム建設に係る支援をはじめ、民間活動団体が行う農福連携の取組や放課後等児童デイサービスの取組みに対する側面的な支援をしながら、引き続き切れ目の無い一貫した支援の提供体制の充実を図っていきます。

主な取組み・事業

- ◆ しうがい者自立支援事業
- ◆ しうがい者が地域で生活するグループホーム建設に係る支援
- ◆ 東胆振定住自立圏の連携事業による「しうがい者等の地域生活支援拠点事業」の推進

基本施策6 社会保障

後期基本計画における新たな動き

国民健康保険制度の安定的な運営に向け、北海道を中心とした市町村との一体的な運営により、引き続き北海道において策定した国民健康保険運営方針の定期的な見直しを行いながら適切に対応していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 介護保険事業
- ◆ 国民健康保険事業
- ◆ 後期高齢者医療事業
- ◆ 広報等を通じた国民年金制度の周知

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野V | 生活環境・生活基盤

基本施策1 環境・景観保全

後期基本計画における新たな動き

行政及び事業者、市民の役割の啓蒙普及と実践を行うための行動指針となる「安平町環境行動計画」の策定を進めるとともに、環境フォーラム等を実施し、計画の実効性を高めるよう努めています。

斎場については、斎場施設の統合を視野に入れた整備方針の確立とこれに応じた使用料の適正化の検討を進めています。

主な取組み・事業

- ◆ 地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定
- ◆ 墓地環境整備事業

基本施策3 土地利用

後期基本計画における新たな動き

「あびらグリーンツーリズム推進計画」に代表される、定住化や地域活性化など地域振興に対応する制度である地区計画等の積極的な運用を図り、規制機能だけに留まらない誘導機能を活用した取組みを進めています。

主な取組み・事業

- ◆ 都市計画マスターplanの見直し及び立地適正化計画の策定

基本施策5 住環境整備

後期基本計画における新たな動き

子育て世代や首都圏からの移住希望者などの多様な住居ニーズを踏まえ、空き家活用と新規建設支援の両面から住宅・住まいの確保に向けた取り組みを進めます。

老朽化や震災の影響により修復が困難な公営住宅等が存在しているため、計画的な解体を進めるとともに、その跡地を宅地造成のほか、子育て世帯向け集合住宅や高齢者集合住宅等への有効活用を検討していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 空家等対策支援制度の充実と効果的運用
- ◆ 民間賃貸共同住宅建設等支援事業

基本施策7 地域公共交通

後期基本計画における新たな動き

「MONETバス予約」(スマホ予約アプリ)の機能を最大限に広げることによる新たなデマンド交通の仕組みの検討やハイヤー事業における新制度「相乗りタクシー（乗車距離に応じて運賃を按分）」の導入検討など、早来地区のハイヤー空白状態の解消に向けた取組みを進めます。

主な取組み・事業

- ◆ 地域公共交通対策事業
- ◆ デマンドバス運行事業

基本施策2 循環型社会

後期基本計画における新たな動き

高齢化を背景に、ごみステーションに排出できない家庭の数や料金設定等に関する調査を行い、家庭ごみ戸別収集の検討を進めます。

震災の経験を踏まえ、災害発生時の廃棄物処理の効率化に向け、災害廃棄物処理計画の策定を検討します。

主な取組み・事業

- ◆ 有料ごみ袋子育て世帯負担軽減措置事業
- ◆ 家庭ごみ個別収集事業
- ◆ エネルギーの地産地消など次世代のエネルギー活用の在り方の調査・研究

基本施策4 生活インフラ

後期基本計画における新たな動き

情報通信技術の便益を享受できる地域社会の実現を目指し、「安平町自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバー（個人番号）制度の活用促進や行政手続きのオンライン化をはじめとした住民生活の利便性向上や情報格差の解消に向けた取組みを進めています。

また併せて、役場や学校におけるデジタル技術を活用した働き方改革を推進していきます。

主な取組み・事業

- ◆ ときわキャンプ場拡張整備事業
- ◆ 安平町自治体 DX 推進計画に基づくデジタル化の取組み
- ◆ 町道整備事業（遠浅酪農2号線改良舗装事業など）

基本施策6 移住・定住対策

後期基本計画における新たな動き

先輩移住者による経験談やアドバイスを前面に出した情報発信をはじめ、ワンストップ移住相談対応、移住体験ツアーやおためし暮らし事業による現地体験、さらには移住者同士の交流など、移住検討者の不安を解消し、移住・定住促進策に取り組みます。

主な取組み・事業

- ◆ 起業創業と移住を連動させた起業家育成プログラムによる起業創業者の誘致・育成
- ◆ 定住促進事業

基本施策8 消防防災・交通安全・消費生活

後期基本計画における新たな動き

消防・救急体制の向上と効率化を図るため、老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振1市4町による消防指令業務の共同運用に向けて、関係市町と連携して事業の推進を図ります。

主な取組み・事業

- ◆ [復] 防災倉庫整備事業
- ◆ 老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振1市4町による消防指令業務の共同運用

第2次安平町総合計画 後期基本計画における主な取組み・事業

政策分野VI | 行財政運営

基本施策1 情報発信

後期基本計画における新たな動き

近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や民間企業と連携したスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めています。

東京あびら会やふるさと納税をはじめ、北海道移住ドラフト会議への参加などを通じて、今後も交流人口や関係人口、定住人口の拡大を目指し、観光・移住・起業・創業など横断的に町の魅力を発信していきます。

主な取組み・事業

- ◆ 広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS（フェイスブック、インスタグラム、LINE@）など多様な媒体を活用した情報の提供と共有
- ◆ スマートフォン教室の開催
- ◆ シティプロモーション戦略推進事業

基本施策2 住民サービス

後期基本計画における新たな動き

少子高齢化や地方分権の進展、国の法改正・制度改正、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、町政を取り巻く環境が変化する中で、デジタル化や働き方改革を通じた事務の簡素化・効率化や職員の業務改善スキルの向上などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進していきます。

地方分権社会及び地方創生をはじめ、デジタル田園都市国家構想によるデジタル化に向けた取組みが求められる中、町民ニーズの多様化や社会情勢により変化する行政課題に対応できる横断的な組織体制の構築やデジタル化による行政手続きの簡素化や業務の効率化を図ります。

国の地域活性化起業人制度を活用した民間企業等の社員やデジタル人材の確保・育成により、様々なノウハウや知見を取り入れることで、地域の活性化や地域課題の解決を図りながら住民サービスの向上を目指します。

主な取組み・事業

- ◆ 安平町自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取組み
- ◆ 各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取組み
- ◆ 戦略的な職員採用

基本施策3 行財政運営

後期基本計画における新たな動き

民間事業者等との役割分担の下、質の高い住民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、多種・多様な業務を包括的に委託する包括的民間委託の導入検討や指定管理者制度の推進などにより民間活力の活用を図るなど、サービス提供主体の見直しを進めます。

デジタル技術の積極的利活用により、利用者目線に立った町民の利便性向上と事務の効率化を図るために、令和4年度に策定した「安平町自治体DX推進計画」に基づき計画的な取組みを進めます。

主な取組み・事業

- ◆ 行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進
- ◆ 安平町行政改革プラン2022の推進
- ◆ 安平町財政推計の策定、後期財政計画の見直し
- ◆ キャッシュレス決済など、公金の多様な収入方法の導入検討
- ◆ 民間活力の活用（指定管理者制度、包括的民間委託、外部委託など）